

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和7年度 第2回川西市環境審議会		
事務局(担当課)	市民環境部 環境政策課		
開催日時	令和8年2月4日(水) 14:00~15:30		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	武田会長、竹濱副会長、豊福委員、西村委員、花田委員、松原委員、岸本委員	
	その他	大島美化推進課長、松下施設マネジメント課長、中野施設マネジメント課長、大村交通政策課長、勢田道路管理課長、阪本公園緑地課長補佐	
	事務局	岡本市民環境部長、寺田市民環境部担当副部長、和泉主査、白澤主事	
傍聴の可否	可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	審議事項 1. 開会 2. 委員紹介、事務局紹介 3. 議事 (1) 第2回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について(報告) (2) 第3次川西市環境基本計画について ・進行管理表について		

	<p>・地球温暖化対策実行計画の取組みについて</p> <p>4.その他</p> <p>5. 部長挨拶</p> <p>6. 閉会</p>
<p>会議結果</p>	<p>別紙 審議経過のとおり</p>

審議経過

発信者	発言内容
事務局	<p>以下のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none">・開催挨拶（事務局）・会議公開について・マイク使用方法について・議事録について <p>〈内容〉</p> <p>議事録につきましては、事務局にて後日要約し、会長ご承認の上、委員のお名前は伏せた形で川西市のホームページへ公開させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none">・傍聴について <p>〈内容〉</p> <p>また、本会議は傍聴が可能な会議でございますが、本日の傍聴人はおられません。</p> <ul style="list-style-type: none">・会議の成立について <p>〈内容〉</p> <p>本日の委員の出席についてですが、審議会につきましては、川西市環境審議会規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要とされております。本日の出席は、定数9名に対し、7名で成立となっております。</p>

会長	<ul style="list-style-type: none">・配布資料の確認・「次第1. 会長 あいさつ」 <p>〈内容〉</p> <p>皆さまこんにちは。川西市環境審議会会長の武田でございます。本日は公私にわたりお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。毎年言っておりますが、今年も異常気象の影響で日本海の方では大雪になっていて、太平洋側では全然雨が降らない、という変な気候になっております。これからも気候変動はかなり大きくなる可能性があると思います。また、地球温暖化と言われていますが、その中で一方では大雪もしくは大雨、もう一方では干ばつでかなり大きな被害が出るようなことになっております。それぞれの地域で、それぞれが環境問題に取り組まないと、全体的には良くなりませんので、地道にやっ ていくしかないと思います。</p> <p>それでは、会議につきましては円滑に進めて参りたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
----	---

事務局	<p>・「次第 2. 委員 紹介」</p> <p>(資料「令和 7 年度 第 2 回川西市環境審議会出席者名簿」)</p> <p>・事務局紹介</p> <p>ここからの議事進行は、会長にお願いしたいと思います。議事等において、意見のある委員は挙手いただきお名前を述べられてから発言していただきますようお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>〈会議内容〉</p>
会長	<p>それでは、「次第 3. 議事」に入ります。</p> <p>本日の議事事項は 2 件です。</p> <p>まず、議事 (1) 「第 2 回生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会(川西市環境審議会部会)について」事務局より報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告します。</p> <p>「令和 8 年度に向けた生物多様性ふるさと川西戦略の方向性等について」でございます。</p> <p>資料 1 - 1 「令和 7 年度 第 2 回 生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会 次第」をご覧ください。</p> <p>令和 8 年 1 月 13 日に「令和 7 年度第 2 回川西市環境審議会部会(生物</p>

多様性ふるさと川西戦略推進委員会) 」を開催しました。

当日は、次第に記載している議事およびその他(1)から(3)について説明を行い、委員より意見をいただきました。

資料1-2「生物多様性ふるさと川西戦略評価指標」をご覧ください。

評価指標や目標値について、各施策担当課に内容の再確認を行い、施策の現状など特筆すべき事項があった内容について、資料右端赤枠の回答欄に記載しております。委員会ではこの資料をもとに説明し、委員からご意見をいただきました。

当日意見等のあったものについて説明させていただきます。

NO14「1年間の情報交換などの実施回数」をご覧ください。

委員から、環境フェスタの開催時期に関するアンケートについて、アンケート結果を少し掘り下げて説明してほしいと質問がありました。

事務局より、令和7年度は7月に開催し、参加者および来場者アンケートの結果、夏休み期間の開催が良いという意見が多かったため、来年度以降もその時期で進める方向であることなど回答しております。

次に資料1-3「生物多様性ふるさと川西戦略進捗状況調査(令和6年度)」をご覧ください。

先ほどの資料1-2と同様に、今後の方向性や具体的施策などについて、各

施策担当課に実施計画や予算の状況を踏まえた内容の再確認を行い、施策の現状など特筆すべき事項があった内容について、資料右端赤枠の回答欄に記載しております。委員会では、この資料をもとに説明し、委員からご意見をいただきました。

当日、委員から意見等のあったものについて説明させていただきます。

NO6「教職員や市民を対象とした研修の実施」をごらん下さい。委員より、「教職員の環境教育の研修」について、既に実施したか、まだ実施していないのか、具体的な研修内容、令和8年度の予定についての質問がありました。担当課より、令和7年度は、7月末に実施しており、研修内容として教員が水生生物や植物、昆虫などの観察・採集を体験する内容であったこと、また、令和8年度も同じ内容で継続実施する予定と回答されております。

NO11「広報や市HPによる情報発信」をごらん下さい。委員より「特産イチジク「朝採りの恵み」の更新というのは、商標登録の更新かという質問がありました。担当課より、10年前にブランド化のため商標登録を行い、今年が10年目のため更新を予定していると回答されております。

少し飛ばしまして、NO22「市民、団体、企業などとの連携の構築」をごらん下さい。委員より「黒川里山センターの指定管理者による管理、運営」について具体的に教えて欲しいと質問がありました。

担当課より、NPO 法人コクレオの森さんが指定管理を行っており、「委託事業」と「自主事業」の2つの種別で運営されていること、委託事業では、黒川の自然や魅力を伝える里山塾などを実施しており、自主事業では、里山スクールや特産品販売の里山ショップなどを展開していること、また、貸館だけでなく、交流やイベント参加者が増加しており、民間のNPO 法人ならではの視点で活動が行われていることの説明がありました。

以上が委員会での議事についての委員の意見及び担当課の回答となります。

また、事務局からその他として、出在家町（川西北小学校横）キセラ川西 市街地水路 水生生物群保存のための啓発について、川西市における特定外来生物の確認状況について、川西市における熊の確認状況について、林野火災注意報・警報について報告を行い、意見交換を行ったほか、委員より国崎クリーンセンター付近などでの鹿の被害についての報告を受け意見交換を行いました。

最後に、事務局より市民環境部の組織改編について報告しました。なお、組織改編については、当審議会の「4 その他で報告します。」

以上で、報告を終わります

ありがとうございました。

今の説明について何かご意見ございますでしょうか。

会長

委員	熊の出没状況は川西市ではどうなっているのでしょうか。
事務局	<p>各地で熊が出没しているという情報を受け、川西市でも市民の方が不安を感じられており、「熊らしきもの」が出たという通報が複数ございました。ただ、「熊らしきもの」というところまでとどまると考えております。出没した地点に定点カメラを設置して確認をさせていただきましたが、イノシシは確認が出来たものの、熊の確認が出来なかったという状況でございます。</p> <p>兵庫県では熊の殺処分の方針が変わったこともあり、非常に敏感になっており、先日も阪神地区の関係部署が集まり協議がされた状況ではございます。</p> <p>現時点では、兵庫県では確認はされているのですが、川西市では発見にまで至ったという状況ではないというふうに見てございます。</p>
委員	はい、分かりました。
会長	<p>ニュースを見ていると熊などによる事故が多いのは東北であり、関西にはあまり来ていないようですが、兵庫県では頭数制限をしていると聞いてます。</p> <p>他に何か質問ございますでしょうか、よろしいですか。では、続きまして議事(2)「第3次川西市環境基本計画について」の1点目「進行管理表について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	それでは説明いたします。資料2-1「第3次川西市環境基本計画 進行管理表」をご覧ください。

前回、第1回審議会で「第3次川西市環境基本計画 進行管理表」の内容について報告を行い、委員より意見をいただきました。今回は、委員の意見や令和8年度の予算等を踏まえ、今後の方向性などについて各施策担当課に内容の再確認を行い、施策について特筆すべき事項を右端の赤枠内に記載しております。それでは指標のうち、前回の審議会で意見のあった施策および、特筆事項のある施策を抜粋して説明いたします。

まず、表の左から3列目の欄、NO2「再生可能エネルギー市内導入量」ですが、個人向けの太陽光発電設備等導入補助金については、令和7年10月末より実施しております。実績等詳細は後ほど「次第4 その他」で説明します。

NO6「市民一人一日あたりのごみの排出量」の欄の一番右側をごらん下さい。「各種媒体での時期を捉えた周知を行いごみ減量と分別行動の拡大を図る。また、市民や地域団体に、講座や実践機会を提供していくとともに、定期的な意見交流会を開催し、ごみや環境をめぐる課題への関心を高めていく。」としております。

前回より、講座や実践機会の提供、定期的な意見交流会の開催を追加しております。

NO7「ごみのリサイクル率」の右側をごらん下さい。

「先進事例を参考に新たな施策を検討し、循環型社会の形成に向けた資源物

の分別行動の拡大を図る。令和8年度は小型家電やリチウム蓄電池等、廃食用油のリサイクルの効果的な実施を進める。」としております。

ここでモニターをごらん下さい。リチウム電池などの回収についてのチラシです。2月中旬に、市民の方に配布を予定しているものです。

次に灰色の網かけ部分になりますが、NO10「河川の自然環境保護活動参加者数」をごらんください。前回の審議会で事務局より「参加人数の把握が出来なくなっている状況」であることから、除草作業の実施状況への変更を提案し、次回の審議会で指標と数字を計上してお示しする。と説明いたしました。その下薄いオレンジ色の網かけ部分をごらん下さい。新たな指標を「市内の5つの河川の除草及びごみの収集実施面積」として、行動方針を「現状維持」としております。

次に、NO15「市道不法投棄物処理量」の右側をご覧ください。「看板について、令和8年1月15日に発注済。令和7年度中の設置を予定している。」とあります。別の資料となりますが、資料2-3、資料2-4をごらん下さい。不法投棄対策の設置看板となります。上に位置図、下にデザインをつけております。看板は3カ所に設置予定です。なお、看板についてのデザインはイメージとなります。文言などの詳細は今後変わる可能性があります。

資料2-1の2枚目に戻りまして、NO16「クリーンアップ大作戦参加者

数」右側をごらんください。「市民や地域団体に、講座や実践機会を提供していくとともに、定期的な意見交流会を開催し、ごみや環境をめぐる課題への関心を高めていく。」としています。これまでも取り組みを進めてきておりますが、今回講座や実践機会の提供、意見交流会の開催などが追加されています。

その下、NO17「放置自転車強制移動台数」の右側をごらんください。「アンケートや、覆面調査を実施し放置多発箇所・放置発生時刻や、放置後の行き先の分析を行なった。その後、分析結果に基づき、放置後の行き先として多い商業施設においては、啓発文の掲示の協力依頼を行ない、放置多発エリアについては、重点地区と位置付け、放置多発時刻帯での啓発を行なう時間を今まで以上に割り当てる事により、撤去台数は減少に転じつつある。また、駐輪場の需要が多く不足しがちな箇所については、民間事業者に対して増設の可否について、聞き取りを行なう等の取り組みを行なっている。」としています。

少し飛びまして、NO25「川西市は緑が豊かなまちだ」と感じる市民の割合」をごらん下さい。

前回の委員会で、委員より「街路樹については、あまり切らない、必要分を切って欲しい」と意見を受け、担当課より街路樹について「川西市街路樹維持管理計画」に基づき推進していると説明いたしました。施策についての変更はございませんが、今回「【資料2-5】川西市街路樹維持管理計画」を添付させ

ていただいております。

次に灰色網かけ部分になりますが、NO28「ボランティアやNPOの活動に関する情報は入手できると思う市民の割合について」をごらん下さい。前回審議会で、市民実感調査の項目がなくなったことから、環境フェスタの参加者数に代える提案をさせていただき、次回の審議会で指標と数字を計上してお示しする。と説明しました。その下の薄いオレンジの網かけ部分をごらん下さい。新たな指標を「川西市環境フェスタの来場者数」として、行動方針を「増やす」としています。

その下NO29をごらん下さい。

「小学校の里山体験学習の実施校数の割合」について、前回の審議会で委員より、3年生と4年生の環境学習の性格が異なっていることから、3年生と4年生で分けて記載してはどうか。と意見があり、事務局より参考値として、別表などで記載することを提案させていただきました。別の資料となりますが【資料2-2】別表、第3次川西市環境基本計画進行管理表をごらん下さい。参考として、生物多様性ふるさと川西戦略評価指標の一部である、「児童・生徒を対象とした環境教育の実施」および、「教職員や市民を対象とした研修の実施」についての評価指標を別表として添付しております。

以上で、議事(2)「第3次川西市環境基本計画について(進行管理表につい

<p>会長</p>	<p>て)」の説明を終わります。</p> <p>はい、ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見等ございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>資料2－5の街路樹維持管理計画を拝見しておりますが、最近、クビアカツヤカミキリにより、倒木の恐れがある木が増えていて、場所によっては桜の木をあらかじめ切ることもあると聞いております。計画の6ページに、枯死、腐朽による倒木の恐れと記載があるのですが、この原因として木が古いということと、外来種の影響も考えられると思いますが、対策について計画に記載されている点はございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>クビアカツヤカミキリの拡大防止のため、警告表示や注意喚起を幅広く行う必要があると認識しております。また、街路樹維持管理計画の策定時には、クビアカツヤカミキリの被害が少なかったため計画には盛り込んでいませんが、早期発見は大事であると認識しております。</p>
<p>委員</p>	<p>早期発見が大切だというふうに言われてまして、市民の方の目をお借りするのもとても有効だと思います。啓発とともに進めていただけたらと思いますので発言をさせていただきました。ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>少しだけ補足をさせてください。先日、会長にもご出席をしていただきましたが、生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会でも委員の方から、できるだけ</p>

<p>会長</p>	<p>多くの人の目に触れるところで、少しでも気づく機会を作っていこうよという ようなご意見も頂戴しておりますので、そのような視点を持ちながらできるだ け取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。</p> <p>クビアカツヤカミキリの拡大は、早期発見がかなり重要ということなので、 できるだけ多方に警告を出すようにという話を、生物多様性ふるさと川西戦略 推進委員会のほうで行いました。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして議事（２） ２点目「地球温暖化対策実行計画の取組みについて」事務局より説明をお願い いたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料３－１「川西市のエネルギー需要量」をごらん下さい。ここで資料の訂 正をさせていただきます。製造業の電気エネルギーの２０２２年度、２１２. ４を赤字で記載していますが、青字の誤りです。申し訳ありません。当市のエ ネルギー需要量について、前回の審議会で副会長より、エネルギー需要量の基 準年度について、環境基本計画に基づき２０１９年度と比較してはどうかと意 見をいただきました。資料の上の表をごらん下さい。川西市の部門ごとの電気 エネルギーと熱エネルギー需要量について、２０１９年度から２０２２年度ま でを示すよう変更しております。</p> <p>各部門で、赤字で示しているのは、２０２２年度の数値が２０１９年度と比</p>

べて増加した部門です。青字で示しているのは、2022年度の数値が2019年度と比べて減少している部門です。

部門ごとにみると、製造業、農林水産業、運輸部門は電気、熱エネルギーとも減少しています。業務その他および家庭部門は電気、熱エネルギーともに増加しています。

建設業・工業は電気エネルギーは変化なし、熱エネルギーが減少しています。

その下、川西市のエネルギー需要量の推移をごらん下さい。

川西市のエネルギー需要量全体でみると、2019年度と比べて、2020年度は減少していますが、2021年度2022年度は2019年度より低いものの増加している状況です。

次に資料3-2「川西市ゼロカーボンシティパートナー企業一覧」をごらん下さい。これは、現在公開している市ホームページとなります。

前回の環境審議会で、川西市ゼロカーボンシティパートナー企業として3社が登録していると報告しました。現在、登録数の変更はございませんが、他の企業で登録を前向きに検討いただいている企業が数社あります。また企業と話す機会などを捉えて、川西市ゼロカーボンシティパートナー企業について周知をおこなっております。

次に、資料3-3「大阪府八尾市やおのまちゼロカーボン大作戦(仮)」をご

らん下さい。川西市ゼロカーボンシティパートナー企業に関して、以前より、委員から八尾市の取組みについてお伝えいただき、環境部局より把握している状況を回答しているところですが、内容について確認できればと思います。

資料の点線枠をごらん下さい。八尾市では1986年に市民の声をきっかけに、消費者団体が二酸化窒素濃度の測定を開始、2005年には市民の呼びかけにより、市・事業者・行政が八尾市グリーン配送推進協議会を設立したとなっております。

それをベースにして、官民連携によるプラットフォームを設立したという流れであると認識しております。

八尾市の官民連携によるプラットフォームについて、もともと市・事業者・行政があつまるベースがありましたが、川西市のゼロカーボンシティパートナー企業はゼロから始めた取組みで、成り立ちが異なります。

こうしたことから、将来像として、本市のゼロカーボンシティパートナー企業の参考になるかとは考えておりますが、現時点では少し難しさを感じております。委員の皆様で、八尾市の取組みについて、何か情報がございましたら、ご教授いただければと思います。報告を続けます。

次に資料3-4「川西市環境に関する意見交換会出席者名簿」をご覧ください。

副会長	<p>前回の審議会の後に副会長より、ゼロカーボンシティパートナー企業や、それ以外の企業様のお話を伺いたいという提案を受けまして、1月23日に意見交換会を行いました。当日はアサヒ飲料株式会社、大阪ガス株式会社、株式会社ミツワ、大和ハウス工業株式会社の担当者にご参加いただき、各自の取組みなどについて意見交換を行いました。</p> <p>当日の内容について、副会長より少しお話をいただければと思います。副会長、よろしく申し上げます。</p> <p>1月23日にパートナーシップ企業さんとの集まりに参加をさせていただき、意見交換をいたしました。大変有益な会で、アサヒ飲料様、大阪ガス様、ミツワ様、大和ハウス工業様で行っている各社の取組みをご紹介いただきました。ミツワ様の海外カーボンオフセットのLPガスの取扱いの取組みであるとか、家庭用燃料のLPガス、高効率な給湯器の販売であるとか、家庭用の電気自動車の蓄電充電器の取組みなどを事業で実施されているということをご紹介いただきました。</p> <p>海外カーボンオフセットについては、認証の中身をもう少し調べないといけません、企業の取組みから1つ1つ学んでいき、何か取り入れることができるものを我々も学んでいきたいと思っています。</p> <p>それから大阪ガス様からはエネファームの推進をしているということでした。</p>
-----	---

た。また、家庭用の冷暖房に関して、省エネを進める方法などをお聞きしましたら、ガスヒートポンプエアコンを進めるのがいいのではないかというご提案があり、ご紹介をいただきました。

ガスヒートポンプエアコンは、室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動させて、ヒートポンプ運転をするというものです。

それからアサヒ飲料様からは、CO₂を吸収する吸着剤を付けた自動販売機の設置を進めているということと、回収したペットボトルからペットボトルに戻すという取組みを進めておられると伺い、50%程度ペットボトルからペットボトルに戻せていると聞きました。目標は100%戻すということで、その目標に向けて努力をされているとご紹介がありました。

大和ハウス工業様からは、住宅と産業用または商業用のビルの取扱いが半々だということでしたが、川西市でいうと既存住宅の市場に対して、省エネやゼロエミッションハウスというような取組みを進めておられるということでした。一般の家庭では、省エネをすることでエネルギーコストが削減できるということへの理解が進んでいません。このため気候変動よりは、省エネによってエネルギーコストを削減できることについて、もっと勉強を進めるのがいいのではないかというご提案がありました。

企業様の努力を聞かせていただいて、外部の研究者なども学び、意見交換を

	<p>通じて良い取組みをさらに他の企業様にも紹介すること、市民の皆様にも紹介することで、特に家庭用住宅の断熱改善と商業ビルの断熱改善などについては、まずは効果を学んでいただき、市役所を通して情報提供をするような取組みを進めることが大事であると感じました。</p> <p>企業様もとてもやる気や意欲を感じましたので、この方向で協力を進めて、意見交換をし、そしてより多くの企業様に参加していただければと思います。</p> <p>大変良い機会になりました。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>副会長ありがとうございます。今後もパートナー企業を中心とした企業が集まる場をもうけるなど取り組んでいきたいと考えております</p>
	<p>以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>ただいまの件につきまして何かご意見やご質問はありますか。</p>
副会長	<p>先ほど発言したのにすみません。事務局の方から八尾市の事例が紹介されておりましたが、そこから学べるものがたくさんあると感じました。</p> <p>2ページ目もしくは3ページ目に、八尾市の事例では、エネルギー代金の市外流出額が約770億円と推計されており、非常に分かりやすい指標になっている。まず自治体の川西市でできることとしては、エネルギー消費量は大体分かるので、そのエネルギー消費量からエネルギー代金が市外にどのくらい流出しているのかを概算することだと思います。そして、省エネ改善を住宅部門と</p>

事務局	<p>か、食品部門であるとかそれぞれの部門で進めていった場合に、どの部分でどのくらいのエネルギー代金の節約ができるのかということ推計すべきであると思います。特に、現在エネルギー価格が高騰していますので、漫然とエネルギー代金が流出することは好ましくない、概算による節約の効果を市民の方に訴えるということが大事であると感じました。</p> <p>地球温暖化対策実行計画区域施策編は、自治体カルテや国の示す雛形を基に作成しておりますが、その中にエネルギー代金の流出額という欄があり、その中で約227億円が市外に流出しているという形では分析をさせていただいております。ただ、資料のベースが自治体カルテから引用する数字になり、計画書の一部に記載をしているのみで市民の方には見えづらいので、この流出額のデータを上手く活用しながら示し、アピールや周知をしていくイメージで宜しいでしょうか。</p>
副会長	<p>それで良いかと思えます。</p> <p>太陽光発電とか風力発電は市内にはないのでバイオマスとか、再生可能エネルギーが重要となる。再エネ発電設備については、認定設備の所在地が分かるので、それをもとに発電量を推計し、市外への流出代金を、例えば東京への流出を、ある程度概算をすることも出来ますので、環境省の自治体カルテからの推計や色々な推計方法で、おおまかに川西市レベルで流出しているものを推計</p>

委員	<p>してみるのが良い。ただ、エネルギーの節約とお金の節約の両方を進めていきたいと思います。となると、やはりお金の節約が出来ないとなかなか足を踏み出せない。特に断熱はお金もかかり、なかなか足を踏み出せないの、お金の面でも節約になりますよということも含めて言っていくことは、とても良いことだと感じました。</p> <p>八尾市のゼロカーボン大作戦の経緯について初めて知ったところですが、今、川西市においてゼロカーボンシティパートナーが3社入っていただいているところからさらにパートナー企業を増やすためには、副会長がおっしゃっていたように、意見交換会のような場をより広く開いていくことが有効であると思います。そして企業がより参加をしてくださるためには意見交換会へ参加するメリットを明確に示すことが重要であり、そうすることで企業の参加が広がっていくと考えられます。例えば、業種の違う企業が一つ入ることで、会社間のつながりの場づくりとなり、業種の異なるさまざまな企業が連携できるというメリットがあります。</p> <p>また、エネルギーやお金が自分たちの地域から外へ流出していることに、多くの人や企業が気づいていない現状があります。その流出を地域内にとどめることが、税収などにも影響し、地域にとってどれだけ重要かを示すことが、非常に大切であると感じました。</p>
----	--

事務局	<p>それから、断熱や太陽光発電の導入にあたっての初期投資の問題がありますが、年数がたつとランニングコストとの合計額から算出するイニシャルコスト分がどんどん回収されて得になるというところを示すと、おそらく市民の方たちもやる気になるかなと思います。以前、賃貸物件に太陽光が搭載されていて、売電益を借主が得るといような広告をテレビで見ました。このように、もちろん環境のためにもなるが、自分たちの経済的な利得もあるということをお示しするっていうのが、広げていくためのきっかけになるかなと思いました。</p> <p>まず、ゼロカーボンシティ・パートナー企業について、以前から各委員の皆様からおっしゃっていただいているように、登録企業同士が交流できる場をつくることが重要だという意見は出ており、我々市としてもその方向を目指してきております。現在は登録が3社でありますので、今このタイミングで集まって良いのかを悩んでいる中で、副会長に後押しをしていただき、まずは一度集まってみることにしました。</p> <p>まだ正式なパートナーではないものの、担当者レベルでは関心を示している企業もあり、そうした企業も含めて会合を開催いたしました。会の中でも、場合によってはご縁のある企業さん同士が集まれる場を設け、何かお話をするのもいいですよというような会話もさせていただきました。今後ゼロカーボンシティパートナー企業を確認しながら、もう少し幅広い集まりが出来ればいい</p>
-----	--

など考えており、まだパートナーになっていない企業にも参加をしていただき、他企業の取り組みを参考にさせていただき、当社でもできるのではないかという感触を掴んでいただくことで、パートナー登録の循環が生まれればよいなと思っております。

情報発信については、参加することで得られるメリットや還元を示すことは重要である一方で、チラシや広告を見たときに良いことしか書いておらず、後でリスクが高い可能性もある。そのため、メリットだけでなくリスクや注意点も含めて正確な情報を伝え、市民や企業が納得して正しい選択ができるような機会につなげていきたいと感じております。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

委員

今回、大和ハウスが意見交換会に参加したが、住宅メーカー全般は環境・脱炭素への関心が高いと考えられます。また住宅分野に加え、CO₂の排出減として自動車の影響は小さくはないので、自動車販売分野、特に地域との関わりを重視しているトヨタなども参加してもらえるとよいのではないかと思います。

それから阪急電鉄も環境問題についてご熱心ですし、一般の方々もご存じの方が多い企業が意見交換会に入っていただくことで、一般の方々の関心や行動のきっかけになるようなことになればよいかなと思います。

事務局	<p>阪急電鉄ですが、阪急電鉄や J R 等の鉄道会社がコンソーシアムを作り、脱炭素の取組みを進めております。その中で川西市も協定を結び一緒に取り組んでいます。ただ、阪急電鉄は大きい会社のため、パートナー企業になっていたかどうかはその時のタイミングという事がありますので、随時情報共有はしながらやっていければいいなと思っております。</p>
事務局	<p>大和ハウスについてですが、川西市はご存じの通りベッドタウンということで、昭和 4 0 年代から住宅地として大規模開発が進んでいった経緯があります。開発事業者の中で今もまだ残っているのが、大和ハウスだけという状況になっております。</p> <p>他の開発地は、既に事業譲渡や解散がなされたりという状況になっていますが、大和ハウスが開発した大和団地については企業がまだ根づいており、住宅地として再生をしていくような動きを現在もしていただいております。従って、熱心に環境に対して取り組まれてるという認識はしており、これからも連携をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
副会長	<p>省エネとかエネルギーの削減を目指した時に、太陽光発電を取り入れるのは割と簡単にできるが、それ以後にすることがなくなってしまうということがあります。燃料分野の省エネ対策は非常に難しく、建物の断熱や冷暖房設備の改善は、実際の事例や経験を踏まえ、自社の建物や用途に合うかを慎重に検討す</p>

	<p>る必要があると思います。従って多くの事例や経験を持つ企業と交流し、情報を共有しながら相互に学ぶことが重要であると思います。</p> <p>こうした情報提供・学習の機会をつくるためにも、パートナー企業の輪を広げることは非常に意味があると思います。</p> <p>大和ハウスからは商業ビルの改善は非常にお金がかかって大変だと聞いており、エネルギーや燃料をどの部屋で、どの時間に、どれだけの量を使用しているのかをきっちりと調べる必要があり、それも含めて1つずつ取組みを進めていかないといけないと聞いています。そういう意味でも、大和ハウスの経験や知見を聞いてみて、実際にやってみないと分からない部分が多いので、川西市の公共施設のどこか一つで試行的に取組みを行い、データを集めることが有効であると思いますし、企業のご経験を聞かせていただくことを定期的に進めていくことに意味があると思います。</p> <p>委員 大阪府大阪市だったか、大阪ガスが新しい事業所を建てたときに、例えば人がいないのを感知したらその照明が消えるとか、エアコンの稼働もコントロールするという施設の見学に行ったことがあります。ちょうどパートナー企業のメンバーにも入っていらっしゃるので聞いてみてはいかがでしょうか。</p> <p>事務局 大阪ガスですが、頻繁に来ていただいている企業ですので、情報共有をしながらやっていきたいと思っています。</p>
--	---

会長	<p>本日、自宅マンションの部屋を二重窓にする工事をしています。廊下側に面している部屋はエアコンの設置ができないので二重窓にするのですが、結構価格が高く、20万円程度かかるようです。正直、価格が高いと感じますが、どれぐらいのコストがかかって、どれぐらいの期間で減価償却ができるのかというような情報が分かれば、皆さん納得をしてくださるのかなと思います。</p> <p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、意見が無いようですので「次第4 その他」に移ります。その他については、事務局より複数あると聞いてます。事務局より1つずつ報告をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1点目、「県の太陽光発電設備導入補助支援施策について」説明します。資料4-1「県の太陽光発電設備導入補助支援施策（概要）」をごらん下さい。</p> <p>前回の審議会で県が実施している太陽光発電設備等への支援について報告しましたが、各支援についての市の取組み状況を報告します。</p> <p>まず、兵庫県が行う支援としては、太陽光発電設備等導入補助事業と、太陽光発電設備共同購入調達支援事業があり、それぞれ個人向け、事業者向けの支援があります。</p> <p>資料の左上、個人向けの「自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」をごらん下さい。県の補助事業を活用し、市では令和7年10月より、川西市</p>

自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業を行っております。実績について説明します。

別の資料となりますが、資料4-2「令和7年度川西市住宅用太陽光発電設備等導入補助事業 実績概要」をごらん下さい。

タイトルですが、市民の方からの申請受付期間は、令和7年10月31日から令和7年12月24日で行いました。

その下、概要をごらん下さい。交付確定件数が30件、交付確定金額が15,958千円となっております。

その下、設置設備の状況をごらん下さい。数字は市が申請を受けた設備についての出力などの合計となります。太陽光パネルの合計出力が約165kw（キロワット）、パワーコンディショナーの合計出力が約159kW（キロワット）、蓄電池の蓄電容量が約285kWh（キロワットアワー）となっております。

その下、参考として、設置設備の太陽光発電による年間のCO₂排出量削減量は約107.51（t-CO₂）と記載しております。

資料4-1に戻ります。

資料の右上の、事業者向けの「自家消費型非住宅用太陽光発電設備等導入補助事業」をごらん下さい。

こちらは、事業者が県に申請を行い、交付決定等も県が行うもので、令和7

年7月1日から事業者からの募集を開始しております。

市では市ホームページや、広報誌への掲載、環境政策課でのチラシの配架を行うなどの広報を実施しております。

次に太陽光発電設備共同購入支援事業について説明します。

左下の個人向け「太陽光パネル・蓄電池の共同購入支援事業」をごらんください。本事業は、令和7年度まで15の市町で連携して実施しており、市では市ホームページや、チラシの戸建て全戸配布、広報誌への掲載、公民館へのポスター掲示、SNSでの発信などの広報をおこないました。

令和8年度から本事業は、県が取りまとめて実施することとなる予定で、令和7年12月23日に、兵庫県と事業者が協定を締結しました。また令和8年4月に県、市と事業者で協定を締結する予定となっております。

右下「事業者用太陽光発電の共同調達支援事業」をごらん下さい。本事業は県が窓口となり、令和7年7月1日から事業者からの募集を開始しております。

この事業についても、市は、市ホームページへの掲載、環境政策課および、産業振興課窓口でのチラシの配架、商工会議所でのチラシの配架依頼を行うなどの広報を実施しております。

説明は以上です。

会長

今の説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。意見がな

<p>事務局</p>	<p>いようですので、次の説明をお願いします。</p> <p>それでは2点目、香害に関するマナー啓発について説明します。</p> <p>資料4-3「その香りに苦しんでいる人がいます」をごらんください。</p> <p>香害については第3次環境基本計画に概要を掲載しております。また、保健センター、環境政策課が連携して情報発信に努めております。</p> <p>具体的には、市ホームページへの掲載、行政センターでのチラシの掲示を行っており、その他県への広報協力として阪急・能勢電鉄川西能勢口駅前の南側歩行者デッキのデジタルサイネージを利用して周知を行っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>今の説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。意見がないようですので、次の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは3点目「久代、北伊丹にまたがる物流施設建設の環境アセスメントについて」です。</p> <p>前回の審議会で、当該施設に関する伊丹市環境影響評価について事業者が環境影響評価準備書を作成し、住民の意見を受け付けたことを説明させていただきました。</p> <p>本日、資料はございませんが、状況についてご説明させていただきます。環境影響評価準備書について、令和7年6月から10月に伊丹市環境審議会、同</p>

	<p>環境審議会専門委員会をそれぞれ2回実施、審議会と専門委員会の意見を経て伊丹市が事業者へ第2次審査意見書を提出しました。伊丹市に確認したところ、事業者から伊丹市に評価書が提出され、今週中に伊丹市が評価書を公表予定と聞いております</p> <p>説明は以上です。</p> <p>今の説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。意見がないようですので、次の説明をお願いします。</p> <p>次に、環境に関する広報活動について2点説明します。</p> <p>1点目、資料4-4「広報かわにし milife (みらいふ) 11月号(抜粋環境特集)」をごらん下さい。令和7年度の「広報かわにし milife (みらいふ)」11月号で環境の特集記事が掲載されました。</p> <p>表紙をごらん下さい。自然活動団体の菊炭友の会の写真です。2ページ、3ページをごらん下さい。菊炭友の会の活動記事が掲載されております。3ページの右上をごらん下さい。自然活動団体の活動場所の地図となります。また左側の上段から、自然活動団体の流域ネット猪名川の河川での活動、NPO法人コクレオの森さんの黒川里山センターでの取組み、ダイハツ工業株式会社の生物多様性の保全の取組みの紹介となっております。</p> <p>4ページの上段をごらん下さい。市のゼロカーボンシティ宣言や、第3次環</p>
--	---

境基本計画の策定、ゼロカーボンシティパートナー企業の取組みについての記事となっております。

4 ページ下段には、本審議会の会長のインタビュー記事が掲載されております。

5 ページ上段をごらん下さい。家庭で出来る省エネ対策を記載した「ゼロカーボンをめざして私たちにできること」が抜粋して掲載されております。

5 ページ下段には、市長コメントが掲載されております。

以上となります。

つぎに2点目、SDGs トレインについてです。資料4-5をごらん下さい。前回の審議会で、阪急電鉄が運行している「SDGs トレイン 未来のゆめ・まち号」に、環境の取組みについて展示物を掲出する予定と報告しましたが、令和7年10月26日から令和7年12月末日まで、「市民かける企業かける川西市で環境について取り組んでいます」というタイトルのポスターが掲出されました。資料はSDGs トレインに掲出したポスターの縮尺版となっております。

ポスターの左側には、自然活動団体の活動場所や市の自然の風景写真となっております。

ポスターの右側はエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のコンポストチャレンジについての写真となっております。

	<p>ポスターの下をごらんください。市で活動する自然活動団体の団体名を掲載しております。その右は川西市のホームページで自然活動団体のページの QR コードです。またその右には企業活動として、コンポストチャレンジのロゴおよびインスタグラムの QR コードを掲載しております。</p> <p>なお、広報誌への掲載や SDGs トレインへのポスター掲出について、自然活動団体等へ情報を共有しております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>今の説明について何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。</p>
会長	
副会長	<p>資料 4 - 4 の「ゼロカーボンをめざして私たちにできること」には一般的な取組みが書かれているが、ゼロカーボンシティパートナー企業へのヒアリングを通じて、分別の重要性を改めて認識いたしました。</p> <p>アサヒ飲料からの説明によると、ペットボトルからペットボトルへ再生するリサイクルでは、キャップが混入すると支障が出るので分別することが非常に大事であるということでした。ペットボトルとキャップは比重が異なり、キャップが混ざると分離工程に悪影響を与え、リサイクル品質が低下する。</p> <p>なぜキャップを分別しなければならないのかを理解していないと、忙しい中で「少しくらいならいいや」と分別が徹底されなくなる。川西市はごみ削減に実績のある自治体であるため、「ペットボトルからペットボトル」へのリサイク</p>

所管課	<p>ルを進める取り組みの推進や、なぜペットボトルのキャップを分別することが大事なのかを、小学校もしくは中学校の環境教育に取り入れていただいで、周知徹底をお願いしたい。ペットボトルに戻すことが出来なければ、バージン材のペット樹脂を使用することになるので、結局新たな化石燃料を使ってしまう。</p> <p>小学校4年生に対してごみ焼却場の見学や、ごみがどういふふうに分けられ、捨てたごみがどうなっていくのかという内容の学習冊子を用いた環境学習を実施しております。小学校からの依頼があれば、ペットボトルのキャップを外し、ラベルを剥がして正しく分別し、分別したごみをパッカー車に投入する体験もしております。その中で、分別ができていなければリサイクルがうまくできないということを伝えていければと考えております。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>キャップのその後のリサイクル過程を示すことや、回収量のフィードバックを行うことは、分別へのやる気につながるのではないかと思います。また、学生の卒業論文の調査の中でキャップを別に入れるごみ箱を置くだけで分別率が格段に上がるということが分かりました。キャップを捨てる用のごみ箱を設置するだけでも分別が進むのではないかと思います。飲料メーカーの立場からは難しいところもあるが、水平リサイクルでもエネルギーは使うため、ペットボトルの削減自体を目指す必要もあります。ただ、ごみ箱の設置などの簡単な</p>

所管課	<p>工夫でもエネルギーの削減効果があるため、こうした取り組みを進めることが望ましいと思います。</p> <p>キャップ用のごみ箱があると分けるというのは確かにそうだなと思いました。街のごみ箱を見ていると、缶、瓶以外のものを入れられないような形のごみ箱が導入されていて、まだ分別の対応段階にあるのが実情であると思います。</p> <p>例えば、スポーツ施設であればその場で飲み、その場で捨てることが多いので、まずはそういった場所から出来れば理想ではないかと思いながら、話を伺っておりました。</p>
委員	<p>先日、私どものコミュニティで国崎クリーンセンターに見学に行ってもらい、ペットボトルの話をしていただきました。ご説明の中で、ペットボトルからキャップを外した際に飲み口に残る輪っかには残っても良く、分離処理の際に分別できる、というお話をしていただきました。また、私自身は体調を崩して行くことができなかったが、姫路の遠東石塚グリーンペットリサイクルセンターにおいて、回収したペットボトルをパレット状にして再生する工程や、リサイクルの流れを見学する機会がございました。見学に行かれた方の報告の中で、リサイクル率のお話もあったということでした。小学生には少し難しいところもあるかもしれませんが、中学校で見学を積極的にするということも大事なのではないかと思います。</p>

会長	<p>他にはございませんか。それでは続きを事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>最後になりますが、令和8年度の市民環境部組織改編について説明します。</p> <p>令和8年度に、現在の市民環境部が市民環境部と生涯学習部に再編されます。</p> <p>市民環境部は生活安全課、市民課、産業振興課、環境政策課、生涯学習部は生涯学習政策課、観光・文化財課、文化・スポーツ課、中央図書館、公民館です。また、決定事項ではありませんが、森林保全に関する施策につきまして、産業振興課から環境政策課に移管する予定で調整が進んでいます。令和8年度以降も環境基本計画の施策実現に向けて引き続き関係所管課でしっかり連携してまいります。</p> <p>説明は以上です。</p>
会長	<p>今の説明について何かご意見等はありませんか。</p> <p>意見がないようですので「次第4、その他」について終わります。</p> <p>では、他に何かございますか。</p>
副会長	<p>耕作放棄地や山林で無断伐採やトラブルを伴う太陽光設置の報道がありますが、川西市内ではそのような事例は確認されていないでしょうか。もし事例の報告があれば、ご紹介いただきたいなと思っております。</p>
事務局	<p>所管課が出席していないので私の知る範囲にはなりますが、報道で出ているような無断での山林の切り開きやメガソーラーの設置というような事例はない</p>

	<p>という認識です。ただ、業者が手続きを十分に分かっていなかったために届出が遅れるなどのケースはあったようですが、違法行為ではなく、しっかりと指導をしているということで話を聞いております。</p> <p>川西市の北部で大阪府との府県境のあたりに、大きめの太陽光発電設備の開発がされている箇所がございますが、適切に届出等を行っていると考えております。川西市としては、木を伐採して新たにメガソーラーを設置することは望んでおらず、既存建物の屋根に設置するものなどを進めていきたいと考えております。</p>
会長	<p>他に何かございますか。無いようでしたら司会を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>会長、ありがとうございました。</p>
市民環境部長	<p>それでは、閉会にあたりまして、市民環境部長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>長時間にわたり熱心に協議をしていただきありがとうございました。先ほどの話にもありましたように、令和8年度に市民環境部の再編がございます。ただ、環境政策課はこれまでどおりに市民環境部の中に配置され、変わらず業務を担いますので、引き続きご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>私事ではありまするが、令和8年3月末をもって役職定年をいたします。市民環境部長に着任してから、環境審議会の会長や委員の皆様には長らくお世話になりました。改めて感謝を申し上げたいと思ひます。役職定年後は、一市民と</p>

事務局	<p>して川西市の環境に携わって参りたいと思います。本日はありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、令和7年度第2回川西市環境審議会を閉会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。お忘れ物の無いように、気を付けてお帰り下さい。なお、受付の際、駐車券をお渡し頂いた方は、お返しいたしますのでしばらくお席でお待ちください。</p>
-----	---